

上田市教育委員会 7 月定例会会議録

1 日 時

令和 5 年 7 月 27 日（木） 午後 3 時 00 分から午後 3 時 40 分まで

2 場 所

上田市役所 南庁舎 503 会議室

3 出席者

○ 委 員

| | |
|----------|-----------|
| 教 育 長 | 峯 村 秀 則 |
| 教育長職務代理者 | 安 達 永 眞 |
| 委 員 | 森 田 小 百 合 |
| 委 員 | 大 久 保 恵 子 |

○ 説明員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、武捨第二学校給食センター長、星野中央公民館長、滝沢城南公民館長、佐藤上田図書館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長、櫻井スポーツ推進課長、小山信濃国分寺資料館長

1 あいさつ

それでは、これから7月の定例会を始める。

市内の小中学校だが、今週から夏休みに入った。猛暑の中の夏休みである。夏の暑さを表現する気象庁の言葉は、私が子どもの頃はなかったというように思うが、夏日とか、真夏日とか、猛暑日という言葉が平成19年に気象庁が作った。ところが、最近は、それに納まらないような暑さが続いているので、日本気象協会が「酷暑日」とか、「超熱帯夜」という言葉を使いだしている。日本の気候もだんだんそのようになってきたのだなと心配しているわけであるが、夏休み中の児童生徒の安全が気になる。二学期の始業式まで事故なく、怪我なく、健康で楽しい夏休みになって欲しいと思っている。

また、このような猛暑の中で、今日、長野県の高校野球が行われたわけだが、上田西高校が優勝した。本当に喜ばしい。暑さの中で、大変だったろうなと思っている。

それでは、7月の定例会を始める。よろしくお願いします。

2 協議事項

(1) R4年度教育行政に係る事務の点検及び評価について（教育総務課）

○資料1により峯村教育長説明

それでは私の方から御説明する。事前にお送りした資料を御覧いただきたい。

・令和4年度上田市教育行政に係る事務の点検及び評価報告書(案)

令和4年度の教育行政に係る事務の点検及び評価の実施については、教育委員の皆さんには、3月の定例会で御意見をいただいたところである。その後、教育委員の皆さん含めた上田市教育委員会という組織全体の事務の点検について、第三者委員会である上田市教育行政評価懇話会に諮問をして教育委員会の取組について評価をお願いしたところである。評価懇話会の委員の皆さんには、これまで二回の懇話会の中で、非常に熱心に議論をしていただき、教育委員会の取組の評価、また、様々な御意見をいただいた。そこで、まだ3回目が終わってはいないわけであるが、懇話会の委員からいただいた意見に対する、教育委員会の考え方を事務局でまとめ、分類した資料を評価報告書案の各シート真ん中あたり、下の網掛けの部分を見ていただきたい。本日はこういった内容でよろしいかどうか、教育委員の皆様から御意見をいただき、今後の参考にしたい。時間の関係で、シート一枚ずつではなく、ブロックごとに進めていく。また、事務局からの説明は、割愛させていただくのでお願いしたい。それでは、最初に上田市の教育支援プラン推進の①～⑤までの網掛けの部分について御意見をいただきたい。いかがか。

大久保委員

意見ではなくて質問であるが、1の①で、意見に対する考え方の①、この中に「統合型校務支援システムの導入や、業務支援員の活用等により働き方改革を推進し、時間確保に努めます。」と書いてあるのだが、この統合型校務支援システムというのはどういうものか、教えていただきたい。

長田学校教育課長

こちらの統合型校務支援システムであるが、長野県教育委員会が、民間の会社と共同で開発したものであって、様々な機能、要録の作成であるとか諸帳簿の作成がこのシステムにおいて行われる。今まで、紙ベースで行ってきた児童生徒の出欠席のまとめであるとかそのような様々なものに対し、活用ができるわけであるが、県で開発して、現在県内で 64 市町村が導入している。上田市においても令和 2 年度に中学校、令和 3 年度に小学校に設置している。かなりこのシステムにより、紙ベースのものがデータの中に保存できたなど集計も楽になったというようなことで、かなりの業務の効率化に繋がっているという現場の声を聞いている。

よろしくをお願いします。

大久保委員

データの処理システムということであるか。

長田学校教育課長

データであるとか、そうですね。

大久保委員

そういう事務処理のシステムか。

長田学校教育課長

そういう事務処理のということですね。出席簿、要録、学校日誌、あらゆる事務処理です。

峯村教育長

これは、県が導入を進めたもので、どこの市町村に行っても、共通なものである。使いやすい。そういう利点がある。よろしいか。

大久保委員

了承

峯村教育長

ほかにはいかがか。

森田委員

7 ページ、「すべての子どもに寄り添う支援」のところなのだが、②のところ、「ユニバーサルデザイン化を推進します」とあるのだが、先日も学校訪問に行っている中で、その「ユニバーサルデザイン化の推進」というのが、キーワードだけがずっと独り歩きしているということが議論の中ででてくる。こういうようなシート上のところでもキーワードだけが継続してずっと使われていくことによって、本来は、何を指してユニバーサルデザインと言っているのかというのが、曖昧なまま継続されてきていることがあると思う。なので、やはり安易に継続し

てこういう言葉、単独だけで使うというのもどこかでちょっと歯止めを効かせて、本来の趣旨が伝わるような言葉にしていくということも必要かなと思う。

峯村教育長

ありがとうございました。学校教育課で検討してください。
ほかにはいかがか。よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは続いて、「安全・安心な教育環境の整備」①から③まで網掛けの部分について御意見をお出しいただきたい。御意見よろしいか。

○意見なし

峯村教育長

よろしいか。では、次に入る。
3の「文化遺産の保存・継承・活用」の①から④まで網掛けの部分について、御意見あるか。

大久保委員

3の④なのだが、これの意見に対する考え方②で、「古文書講座の内容を精査し、古文書に親しむ初歩的な講座の開催について検討します。」とある。委員さんからの意見では充実、「古文書講座が充実していくことを望みます。」とあり、確かに最初は初歩的なところからは始めるのだと思うのだが、ゆくゆくはもっと専門性の高い方を育成されるとか、そうしたことも視野に入れても良いのではないかと思う。「まずは」というひと言を入れるなどでもいいかと思うが、あえて「初歩的な」というふうに、講座の内容を限定することはないのではないかな、と思ったのだがいかがか。

上原生涯学習・文化財課長

評価懇話会の委員から、既に初級編また中級編に向けた講座をやっているところではあるのだが、やはり親しむというか、学習を深めるには、こういう講座を多く取り組んで欲しいという意見が出ましたので、この考え方として初歩的なという言葉が特化していたかというのがあがるが、考え方とすると初級を終えた人たちが中級クラスに望めるような組み立て方は考えている。ただ、表現の仕方として、こういう形でいくとここだけしか取組みられないということがあるので、検討させていただきたいと思う。

峯村教育長

ほかにはいかがか。よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは4に入る。

4の生涯学習の推進と学習環境の整備①～⑥まで御意見がありましたらお出してください。
よろしいか。

○全員意見なし 了承

峯村教育長

では、最後、生涯スポーツ環境の推進とスポーツ環境の整備①～③まで、御意見ありましたらお願いします。

組織の改編があり、これまで教育委員会にあったスポーツ推進課が、市長部局へ移ったため、スポーツ推進に関する評価については今年度で最後となる。

①～③まで御意見がありましたらお出してください。
よろしいか。

○全員意見なし 了承

峯村教育長

ありがとうございました。

山賀課長、資料1の1について、何か説明があるか。

山賀教育総務課長

資料1の1について説明をさせていただく。下の方になりますが、今日7月の定例会で懇話会の委員からいただいていた意見に対する教育委員会としての考え方、今の編みかけの部分について、今日、御意見をいただいた。今後は、第三回の教育行政評価懇話会ということで8月8日の日に、本日のこの資料をまた見直すところは見直して、懇話会へお諮りをして、令和4年度の事業評価のまとめとさせていただく。その後、法律に基づき、公表することが義務付けられているので、8月に市役所内の庁内の部長会議に諮り、9月議会のところで議会にも報告をし、ホームページでもこちらの内容につきましては公表してまいりたいと考えている。行政評価懇話会については、そのような流れで進めてまいりたい。

峯村教育長

今後の進め方についてよろしいか。

大久保委員

ホームページでの公開は大体いつぐらいになるか。

山賀教育総務課長

事務的なことがあり、一月後ぐらいになってくるかなと思う。

大久保委員

9月ぐらいであるか。

山賀教育総務課長

そうである。9月の終わりか10月には掲載できると思う。

大久保委員

ありがとうございます。

峯村教育長

それでは次に移る。

(2)「小学校の教科用図書の採択について」(学校教育課)

○資料2により長田学校教育課長説明

それではよろしくお願いたします。資料ナンバー2、令和6年度以降使用の小学校教科用図書の採択について御説明する。市内小学校の教科用図書・教科書は、上小地域が共通なものであり、教科書の選定はこちら1に記載の上小地区小中学校教科用図書採択研究協議会が行っている。今回、来年度から使用する小学校の教科用図書について当協議会から別紙のとおり報告があった。別紙以降については、後ほど御説明をさせていただく。資料に基づき説明を続けさせていただきます。

次に、2として採択研究協議会における選定経過を申し上げる。まず、今回の教科用図書採択にあたっては、改訂された教科用図書について調査研究を行っている。調査研究に際しては、上小校長会から推薦を受けた管理職、教員による調査研究委員会の強化後の組織、すべての検定教科書について実施を行った。その結果が(3)にあるが、7月24日に開催された上小地区小中学校教科用図書採択研究協議会に報告され、審査をし、別紙選定内容が適当であるとの判断をいただいている。

3として、上田市教育委員会としては、今回の採択研究協議会からの選定結果を尊重し、協議会からの報告どおり採択したいと御提案をさせていただく。

資料をおめくりいただき、資料2の1という別紙を御覧ください。採択研究協議会会長からの選定結果の報告書であり、別紙に教科ごとの選定教科用図書が記載されている。

今回選定した教科書は、11教科となるが、国語の書写や社会の地図など教科によって複数の教科書を使用するため、13社選定されている。また、採択研究協議会からは、上田市の教育委員会の結果内容を8月21日までに報告するように求められているところである。

次のページをおめくりいただきたい。資料の2の2以降については、選定に至った理由について、教科ごと順次記載させていただいている。教科ごとの詳しい説明は省略させていただくが、24日に開催された採択研究協議会で慎重に審議され、選定をされている。選定の過程については以上である。

繰り返しとなるが、本日はこの定例会において、上田市教育委員会として令和6年度からの小学校教科用図書を採択研究協議会から報告どおり認め、こちらに記載の教科書を採択していただきたいと考え、お諮りさせていただくものである。

以上、小学校教科用図書採択について御説明させていただいた。よろしく願いいたします。

峯村教育長

各教科書を選定した理由は、別紙に載っている。ただ今、課長から説明があった教科書、小学校の来年度使う教科書の採択についてお認めをいただけるか。

○全員了承

峯村教育長

ありがとうございました。

別紙にある各教科のこの教科書は、発行者名のところにある会社のものを使っていくということでお認めいただいた。ありがとうございました。

それでは、続いて報告事項に入る。

3 報告事項

(1)「食物アレルギー講演会の開催について」(学校保健給食課)

○資料3により小須田学校保健給食課長説明

それでは御説明させていただく。資料3をお願いする。本講演会については、食物アレルギーの基礎知識や、学校における食物アレルギー対応の周知のため昨年度も開催したが、現在、建設中の第二学校給食センターが、いよいよ来年の秋から稼働し、2月からは食物アレルギー対応食が提供されるという状況である。今年度も8月26日に、上田文化会館にて開催する。講師は、昨年大変好評だったため、引き続き、県立こども病院の伊藤先生をお願いしている。講演内容は、資料に記載のとおりである。たくさんの方に御参加いただければと思っている。なお、アレルギー対応食の提供に向けた取組としては、5月と6月に第二学校給食センターの受配校担当者の先生、それから管理者の校長先生に向けた、それぞれ説明会を開催し、また6月から7月にかけては、市内4つの会場で、保護者向けの説明会を行い、およそ50名余の方に御参加いただいたというところである。8月からは学校のほかの教職員向けの動画配信をするとともに、また該当する保護者の方においては、個別面談を実施していく予定となっている。以上、講演会の開催についての説明である。よろしく願いします。

峯村教育長

昨年の講演会であるが、大変大勢の皆さんにお越しいただいた。その背景には、アレルギーに苦しんでいる子ども達、その子ども達をどうにかしたいという親御さんの切なる思いがあり、去年は大勢の方にお越しいただいた。今年も講演会を開催し、多くの方にアレルギーにつ

いて御理解をいただき、また、学校給食に直結する学校と保護者、給食の調理場について、連絡を密にしたいと思う。講演会について質問があればお出しいただきたい。

大久保委員

たくさんの参加者が来てくださったというお話だが、今度お子さんが学校に入学される親御さんが、給食は大丈夫かなという思いで来られる方も多いと思う。アレルギーの症状自体は、赤ちゃんの時から出ているもので、その対応に追われている親御さんがほとんどであると思う。講演会では「お家でもこういう取組ができますよ」というようなことをぜひ提案していただきたい。また、周知に関して、多分心配なさっているお母さんはすごく多いと思うので、小中学校とか小学校などの他に、子育て支援センターなどできるだけ周知を広くとっていただきたいと思う。

峯村教育長

保育園については、チラシは配っているのか。

小須田学校保健給食課長

はい。あと、今おっしゃいましたように、子育て支援センターの方に担当課を通じてチラシを置いていただくようお願いしている。

大久保委員

保健センターであるとか検診の場とか、そういうところをぜひお願いしたい。

峯村教育長

ほかに御意見はいかがか。

森田委員

動画配信をされるのか。

小須田学校保健給食課長

こちらについては、これまで教職員向けに説明会をやっているのだが、実際に担任の先生であるとかほかの先生方にもこの説明会の内容を見て、御理解いただきたいということもあり、夏休み期間中であるが、動画配信という形で、それぞれの学校でやっていただくような形で対応していただければと思う。

森田委員

それは先生向けか。一般向けではなく。

小須田学校保健給食課長

そうである。

森田委員

それはやはり何か期間限定でも配信できないのだろうか。ごめんなさい。講演会のことで

小須田学校保健給食課長

動画配信につきましては、すみません。説明の方が不足しており申し訳ありません。こちらは、アレルギー対応食の提供に向けた説明会となる。

森田委員

講演会の動画配信というわけではないのか。

小須田学校保健給食課長

はい。アレルギー対応食提供に向けた説明会の動画である。

森田委員

これはやはり講師の先生の意向で、動画配信は難しいのだろうか。

小須田学校保健給食課長

あると思う。

峯村教育長

他にはいかがか。よろしいか。

○全員了承

(2)「令和5年度 上田城跡発掘調査の計画について」(生涯学習・文化財課)

○資料4により和根崎上田城跡整備担当政策幹説明

では、お願いします。私の方で資料の4、「令和5年度上田城跡発掘調査の計画について」ということで、御報告を申し上げる。すみません、説明の前に、誠に申し訳ございませんが、訂正が一箇所ございますので、よろしくお願いします。

資料4の一枚目の紙の裏側で、真ん中のところに色塗りの地図と右側のところに絵図を用いた資料を並べている。絵図のところの白い文字で抜いた数字の①と②とあるが、白い①のところを②に訂正をお願いしたい。それから、その上のあるところにある②を逆に①と訂正いただきたい。大変お手数をお掛けして、御迷惑をおかけして申し訳ございません。

それでは「今年度の発掘調査の計画について」ということで御説明を申し上げる。今年度については、上田城跡内(1)の「武者だまりの整備事業に伴う調査範囲」、それから(2)の「櫓の復元整備事業に伴う調査範囲」ということで、大きく分けて2箇所の発掘調査を計画している。資料にある絵図の(1)(2)は、上のところに書いてある調査範囲の説明と一致しているので、御参照いただきたい。

まず、2番の武者だまりの発掘調査についてであるが、これについては、令和6年度から解体の着手を予定している。旧市民会館の跡地周辺の城跡整備ということで取り組んでいるところだが、これについては、8月1日から9月29日の予定で調査をすることで現在準備を進めている。資料をおめくりいただき、今回の調査の内容については、3月までの調査で見えなかった冠塀台石垣、④としたものである。それから②の三十間堀、それから③の二の丸橋を渡って入ってきたところの石垣の基礎をしっかりと確認をしなければならないということで、この3つを中心に、あともう一つ、初蔵というものが博物館北側にあったということが分っているが、この辺の調査も含めてやりたいと思っている。これまでに、この色塗りの資料のところ緑色に塗った所に対しては、平成24年度からの発掘調査ですでに調査を済んでいるところであるので、今回は、それ以外のところで武者だまりの整備の中で道路になったり、また遺構が出そうなところを中心に調査をしたいと考えている。

次の3の櫓の跡地であるが、こちらについては、本丸の石垣の上に乗っていた4つ以外の3棟、こちらの櫓の跡地の発掘調査をしたいということで計画をしている。調査期間であるが、令和5年10月、このあたりで10日間程度予定をしている。現状、変更許可申請中なのだが、文化庁から許可が下りたので、資料を作ったときには、そのような状態であったのだが、許可が下りたので、この10月の調査ということを進めていきたいということで考えている。

今回、実は平成の初期に今回対象としている3棟については発掘調査が済んでいるけれども、そのときに、検出ができていない櫓の基礎、そういったものの痕跡を可能な限り探していき、現在見つけられていない基礎の構造というものを今回の調査でしっかりと把握していきたいと思っている。

資料、次のページになるが、前回の発掘調査の状況ということで、写真と絵図を付けさせていただいた。「鬼門除けの櫓1」というように絵図のところに振らせていただいた、発掘調査の当時の写真というのが、この白黒写真になる。黄色く線を引いたところが、検出されている櫓の基礎になるけれども、4辺あるうちの2辺しか現状では確認できていないということである。当時、石が分布してあるところだけを確認をしたもので、今回、この石を抜いてしまったり、或いは一部掘りこめをしたようなところが現地に残っていれば、基礎の一部として認められるというようなことが文化庁から言われているので、その辺を今回は集中的に確認をしながら、櫓の復元に資する史料として発掘調査の成果が使えるよう、取り組んで参りたい。

今年度の発掘調査については、以上の2箇所を進めていきたい。また、発掘調査の状況については、市のホームページ等通じて、なるべくリアルタイムで市民の皆さんに発信ができるように取り組んでまいりたいので、よろしくお願ひしたいと思う。

峯村教育長

ただ今の報告について、御意見、御質問があればお出しいただきたい。

大久保委員

こちらの調査結果については、どのような形で報告を予定されているか。

和根崎上田城跡整備担当政策幹

随時、ホームページで発信はしていくつもりであるが、国からの補助事業で行っているので、発掘調査報告書というものを今年度ないし来年度になるが活版をして市内の図書館であるとか或いは全国の図書館や博物館等にお送りして皆さんに供覧したいと考えているのでよろしくをお願いします。

峯村教育長

ほかにはいかがか。よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは(3)から(8)までは説明がないが、御意見、御質問があればお出しいただきたい。

大久保委員

上田市短詩型文学祭の作品募集についてなのだが、一般の部の方は1部門につき500円、投稿に際して投稿料がかかるというのだが、私、去年も質問した記憶があるのだが、冊子か何かを作るのに必要なお金であったか。

星野中央公民館長

投稿料については500円、この後作品集を作る費用に充てるということでいただいている。

大久保委員

募集をするときに、今まで投稿していた方というのはそういうことなんだろうなということで分かると思うが、新規に投稿しようかなというような方というのは、なんでかなと思ったりされるので、案内のところに、この投稿料でというか、冊子を作ることに使いますというような一文があるといいなと、去年も言ったのだが、今年もそう思ったので、御検討ください。

星野中央公民館長

御意見ありがとうございます。昨年、そういった御意見をいただいたので、今年も新たに実行委員形式ということで、短詩型文学祭実行委員会へ教育委員会からこういった御意見をいただいたので、チラシの方に入れてよろしいかお諮りをしたのだが、委員会の中で当然投稿する人はもう知っているから敢えて入れなくてもいいと御意見いただいてしまったものであるから、当然窓口でお問い合わせいただければ、作品集を作るお金ですとお伝えしているのだが、今回委員会の中でそういった御意見をいただいたものであるから、今回入れられなかった。

大久保委員

入れた方が新規の方は、きっと分かりやすいと思う。また御提案していただけるか。

峯村教育長

大久保委員は、新規で応募する方のことを心配されているので、また検討してください。
ほかにはいかがか。

安達委員

やはり今のところなのだが、本当に全く自分も新規なのだが、どうして上田市でこの短詩型文学祭の作品募集が行われているのかとかそういうことというのは、もう当然、毎回投稿されている方は御存知だと思うけれども、そういう目的というようなことはチラシに入るとかそんなようなことはないのだろうか。

星野中央公民館長

公民館の方でやっている上田市短詩型文学祭に限らず、こういった短歌とか、俳句とか川柳の方でいろんな投稿会のような作品募集というのをやられているようなのだが、ほかのところでも作品募集するにあたって、やはり同じようにいただいた作品について、最終的には作品集という形で冊子にまとめるようなのだが、そのときも同じようにこの短詩型については500円だが、1,000円、2,000円をいただき、作品集にまとめているということで慣例的にそうしたほかのところでもやられているということで、この分野だけ必要かもしれないけれども、そういった投稿料をいただいて最終的に作品集を作るというのがこの短詩形の文学の分野ではすでにわかっているというお話をいただいたものですからすみません。今回、公民館の打ち合わせでも出ませんでした。

峯村教育長

大事な御意見をいただいているので、ぜひ検討してもらいたいと思う。「今までやってらっしゃる方は解っているから」というのは、市民の方には説明が適当ではないと思うので、ぜひ検討してください。

星野中央公民館長

了承

峯村教育長

ほかにはいかがか。
よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

ありがとうございました。

峯村教育長

それでは以上をもって7月の定例会を終了する。

○全員了承

閉 会